

特定非営利活動法人日本障害者協議会

2016 年度事業報告

2016 年度は、障害者差別解消法施行（4 月）、障害者権利条約（以下、権利条約）の締約国報告（JD ではその本質から「政府報告」を「締約国報告」と言う）を国連障害者権利委員会へ提出（6 月）、相模原の障害者施設殺傷事件（7 月）、リオパラリンピック（9 月）などの大きな出来事、事件があった。熊本地震など複数の大きな自然災害にも見舞われ、視覚障害者の駅ホーム転落事故も相次いだ。

日本障害者協議会（JD）は、情勢に対応した活動を行いながら、権利条約の理念の具現化と障害のある人の暮らしの好転のために、日本障害フォーラム（以下、JDF）等と連携して NGO の報告書（以下、パラレルレポート）作成に向けた活動をすすめている。

以下、JD の 2016 年度の事業・活動を、主に委員会（政策委員会、国際委員会（JDF と一体）、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により概括する。

*文中敬称略。加盟団体＝正会員団体。

【重点事項】

1. 社会的テーマについて

昨年度の戦後 70 年の活動と意義を引き継ぎ、障害者の平和と社会保障の理解を深めるべく「あなたにとって憲法とは？ともに学ぼう！語り合おう！」を実施し、憲法を身近に考える機会とした。

2. 障害分野のテーマについて

① 権利条約の締約国報告並びにパラレルレポートについて、「権利条約の報告に関する検討会」で締約国報告の評価・意見・提案を加盟団体に呼びかけ、一覧にまとめて公開し、JDF としての作成過程に連携した。

② 熊本地震による被災障害者支援を主として、被災障害者支援活動を JDF と連携して行なった。

3. JD の課題について

① 財政基盤を築くため、賛助会員および寄附を呼びかけると同時に、内容の充実と財源づくりの両面を満たす事業を企画・実施した。

② 集会の発言者や「すべての人の社会」の執筆者として、コミュニケーションなどに配慮が必要な知的障害の当事者の方に登場いただき、主体性を尊重した活動を実施した。

1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

(1) 政策に関する意見等の公表

① 12 月 9 日、『我が事・丸ごと』についての第一次意見」をマスコミ等へ送り、ホームページで公開した。

② 10 月 24 日、「成年後見制度利用促進について」を内閣府成年後見制度利用促進委員会利用促進策 WG 及び不正防止対策 WG ヒアリングで発表し、ホームページで公開した。

③ 8 月 5 日、「相模原の障害者施設での殺傷事件について」をマスコミ等へ送り、ホームページで公開した。

(2) ESCAP アンケートへの回答

アジア太平洋障害者の 10 年（2013～2022：第 3 期）の中間年評価のための ESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）調査（市民社会団体に対するアンケート）協力依頼が JDF を通じてあり、JD として回答した。

(3) 政策委員会の開催

政策委員会を、基本的に毎月第 4 木曜を定例として 11 回実施した。

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

(1) 政策会議の開催

「権利条約の報告に関する検討会」が、権利条約の認知度を高め理解を深めるため企画し、学習と情報交換を行う政策会議を開催した。権利条約に関わる現状についてグループ討論が活発に行われ、各参加者の活動の課題を見出す機会にもなった。参加者は125名。

日時：2016年5月27日（金）13:30～17:00

場所：戸山サンライズ 2階大研修室・中会議室

[内容] 1. ミニ基調報告/藤井克徳 JD 代表 2. 特別報告「熊本の現状と JDF の支援活動」/原田潔 JDF 事務局 3. JD 加盟団体のパブコメの概況報告/菌部英夫 JD 副代表 4. 問題提起ー所得保障の現状と課題/磯野博(無年金障害者の会) 5. 当事者報告ー障害者の視点からみた介護保険制度/羽賀典子(東京肢体障害者団体連絡協議会) 6. 条文別 11 の分散会によるグループ討論①政府報告第一部 総論 ②目的(1条)～一般的義務(4条)、障害のある女子(6条)、統計及び資料の収集(31条)、国際協力(32条)、国内における実施及び監視(33条) ③平等及び無差別(5条)、意識の向上(8条) ④障害のある児童(7条)、教育(24条) ⑤施設及びサービス等の利用のしやすさ(9条)、表現および意見の自由並びに情報の利用の機会(21条)、政治的及び公的活動への参加(29条) ⑥法律の前にひとしく認められる権利(12条)、司法手続の利用の機会(13条) ⑦自立した生活および地域社会への包容(19条)、個人の移動を容易にすること(20条) ⑧健康(25条)、ハビリテーションおよびリハビリテーション(26条) ⑨労働及び雇用(27条) ⑩相当な生活水準及び社会的な保障(28条)、文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加(30条) ⑪生命に対する権利(10条)、危険な状況及び人道上の緊急事態(11条)、身体的自由及び安全(14条)～(略)～移動の自由及び国籍についての権利(18条)、プライバシーの尊重(22条)、家庭及び家族の尊重(23条)

(2) 権利条約周知と報告書に関わる取り組み

① 権利条約の報告書（締約国報告とパラレルレポート）に関する検討と学習

締約国各国の状況について佐藤久夫理事が調査・レポートした内容を共有・学習し、さらに、JDF の条約推進委員会・学習会に参加し、イタリア・カナダの状況を学習した。

② パラレルレポート草案意見交換&学習会の開催

パラレルレポート草案を書いた団体と検討会メンバーとの意見交換と学習会を、JD版パラレポ草案第一次案をまとめる前段階として実施した。参加は15名。

日時：2017年1月16日（月）13:30～15:00

場所：戸山サンライズ1階 小会議室

参加団体：きょうされん、筋痛性脳脊髄炎の会、障害者の生活保障を要求する連絡会議、全国障害者問題研究会、ゼンコロ、難民を助ける会、日本自閉症協会

[内容] I 学習 各国の権利条約の状況（主にカナダの事前質問事項について）佐藤久夫 理事・政策副委員長

II 各団体のパラレポ草案について意見交換

③ 検討会を6回開催した（5月19日、7月12日、10月11日、11月8日、12月22日、2月14日）

(3) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)に関する情報収集をJDFと連携して行なった。

(4) 国際会議への参加準備

国連・障害者権利委員会（翌年度4月2～3日、主にカナダの審査を傍聴）に、佐藤久夫理事を派遣することを決め、日本の審査に必要な情報取得に努めた。

3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

(1) 憲法公布70年事業『障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ2 日本国憲法公布70年 あなたにとって憲法とは？ とともに学ぼう！ 語り合おう！』を実施した。

憲法公布70年の節目に、暮らしに根付いている憲法の本質を学び、語り合った。前半は松元ヒロさんによる公演、後半は障害のある当事者など15人が《憲法テラス》と称し、各々の憲法への思い

を語り合った。この一部はNHKテレビ（報道）で放映された。

日時：2016年11月2日（水）13:00～17:00

場所：憲政記念館 講堂 参加人数：318名

後援：日本障害フォーラム(JDF)、障害者・患者9条の会

[内容]

- ・「戦後70年」から1年をふり返るスライド上映
- ・第1部 松元ヒロ公演「憲法くんが語る平和憲法」
- ・第2部 みんなで語ろう！憲法テラス ＊五十音順
五十嵐豪（難民を助ける会プログラムマネージャー） 内田邦子（(福)日本盲人社会福祉施設協議会・全盲） 海原泰江（NPOあまね代表理事） 兼平勝子（東京無年金障害者をなくす会会長・難病）
篠原三恵子（NPO筋痛性脳脊髄炎の会理事長） 鈴木裕貴（やどかりの里職員） 東川悦子（NPO日本脳外傷友の会事務局長） 藤岡毅（弁護士） 三堀李歌子（杏林大学4年） 森せい子（(福)聴力障害者情報文化センター聴覚障害者情報提供施設 施設長・中途失聴者） 守屋浩行（(福)紡利用者・知的障害の当事者） 門田俊彦（やどかりの里エンジェル就労継続B型利用者・精神障害の当事者） 増田一世（JD常務理事） コーディネーター藤井克徳（JD代表）を含む15人が“語(かた)リスト”となり、各々の立場、活動、考え方などを通して「憲法のこの条文が好き」「このフレーズに励まされる」など、憲法についての思いを語った。
- ・アピールを採択した。

(2) 連続講座の開催

権利条約にふさわしい施策実現を求めて、社会保障改革の行方と障害者施策を基本テーマに、「改革」の先陣を切る介護保険見直しの影響と課題を副題として、この改革が障害者施策とどのように連動していくのか、問題・課題整理を主眼に置いて、3回の連続講座を実施した。3回で延べ426名の参加があり、感想アンケートからは、現状理解と問題点を知る機会となり、今後の活動に反映させていく意気込みがうかがえ、意義ある講座となった。

全体テーマは、国連・障害者権利条約にふさわしい施策実現を求めて！ 社会保障改革の行方と障害者施策－介護保険見直しの影響と課題－

第1回 テーマ『社会保障改革の行方と社会保障の運動論』

日時：2017年1月25日（水）18:30～20:30

場所：全水道会館大会議室 参加人数：134名

講師：芝田英昭（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

特別報告（当事者に学ぶ）：渡辺武志さん（あさやけ第二作業所）

第2回 テーマ『介護保険16年－あらためて制度導入の目的と改革の経過を斬る！－危惧される地域包括

ケアシステムの方向性と「地域」のあり方を考える－』

日時：2017年2月20日（月）18:30～20:30

場所：上智大学四谷キャンパス12号館102教室 参加人数：153名

講師：服部万里子（日本ケアマネジメント学会副理事長）

特別報告（当事者に学ぶ）：羽賀典子さん

第3回 《パネルディスカッション》『社会保障改革の動向と障害者施策への影響』

日時：2017年3月15日（水）18:30～20:30

場所：全水道会館大会議室 参加人数：139名

○パネリストとテーマ

- ・花俣ふみ代（認知症の人と家族の会常任理事）『認知症者の介護支援からみえてくるもの』
- ・山崎光弘（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会、日本障害者センター理事）『介護保険優先問題に関する自治体調査からみえてくるもの』
- ・藤岡毅（弁護士）『最近の障害者の法的支援活動を通して感じること』

○趣旨説明とコーディネーター 藤井克徳（JD代表）

(3) 相模原事件を考える緊急ディスカッションの開催

相模原市の津久井やまゆり園で起こった障害者殺傷事件の問題を検証し、我々はどこへ向かい、何をなすべきなのか、総合的に考える場を、緊急企画として実施した。

日時：2016年9月28日（水）13:30～16:00

場所：参議院議員会館 講堂 参加人数：315名

[内容]

増田一世JD常務理事の司会により、犠牲になられた19名に黙祷を捧げ、藤井克徳代表あいさつの後、次の様々な立場の方から発言された。

*発言順…三宅浩子（知的障害の当事者） 奈良崎真弓（知的障害の当事者） 太田修平（肢体障害の当事者・JD理事） 新井たかね（長女が入所施設で生活） 依田雍子（神奈川県手をつなぐ育成会会長） 斎藤なを子（施設運営法人役員） 金子健（日本発達障害連盟会長・JD理事） 迫田朋子（ジャーナリスト） 石渡和実（東洋英和女学院大学教授・JD副代表） 川田龍平（国会議員）

・フロアから指定発言：関口明彦（精神障害の当事者） 小幡恭弘（みんなねっと事務局長）

・アピール“障害者も一緒に、すべての人たちのいのちが輝くインクルーシブな社会を”を採択した。

(4) 講師派遣事業

全国の様々な団体、法人施設、学校、自治体、社会福祉協議会、企業等が主催する、「障害者差別解消法」や人権をテーマとする学習会や研修会等に、JD理事をはじめ関係協力者による講師派遣を42件実施し、いずれも高い評価を得た。このほか、理事が直接依頼を受けた学習会等での講演も本事業の一環とした。

(5) 社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を周知し、障害の理解を広げることを目的とし、情報誌、冊子、ホームページなどを媒体として啓発に努めた。

① JD発行の冊子および『えほん障害者権利条約』をはじめ、受託書籍等を販売した。

② JDF発行の権利条約に関する各種啓発冊子、DVD「生命のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たち～」等を販売した。

(6) 権利条約の理念の広報および実現のため、JDFイエローリボンバッジ・リストバンド・リフレクターキーチェーンを販売した。

(7) ホームページ、フェイスブック等の運用

賛助会員のよびかけや「すべての人の社会」の発行案内、意見書、イベントの告知などJD活動に関する情報提供を、ホームページ、フェイスブック、ツイッターで発信した。

(8) 国・政党主催のヒアリング等への参加

① 民進党厚生労働部門会議でのヒアリング

日時：2016年4月21日（木）8:30～8:50

場所：参議院議員会館101

出席：藤井代表、荒木事務局長

内容：熊本地震の被災障害者への支援の必要性及び、障害者総合支援法等の一部改正法案は、基本合意、骨格提言、附則3条、65歳問題の尺度からは不十分で評価できないことなどを述べた。

② 内閣府・成年後見制度利用促進策ワーキング・グループおよび不正防止対策ワーキング・グループ

日時：2016年10月24日（月）13:30～16:00（部分）

場所：中央合同庁舎第8号館623会議室

出席：太田修平理事、荒木事務局長

内容：成年後見制度利用促進計画の案の作成にあたって、権利擁護制度の全面的な改善を望む、などの意見を述べた。1（1）- ② 参照

4. 広報活動

(1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JDの広報誌としての役割を果たすと同時に、障害当事者による発信や支援の現場からの問題提起など、障害のある人を取りまく現状の広報に努めた。「差別と抑圧の歴史」「障害のある人とスポーツ」「日

本国憲法と私」「私の生き方」をテーマとする連載、大震災のあった東日本・熊本の今、権利条約についての最新情報など、内外の動向を紹介した。「視点」は論説の役割を果たし、巻頭言とあわせてホームページで公開した。

読者からの意見や感想を糧として、より読みやすい誌面づくりに努めた。

広報委員による編集委員会では、直近既刊号の講評と、そこから派生する問題意識などを意見交換し、新たな企画につなげた。

広報委員会を10回開催した（4月23日、5月30日、6月27日、7月25日、9月5日、10月24日、12月26日、1月23日、2月27日、3月27日）。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員による宣伝活動、理事会への報告などを通じて、賛助会員の拡大に努めた。

(3) 「JDブックレット」の普及

既刊のJDブックレット「1 私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質」、「2 病棟から出て地域で暮らしたい 精神科の「社会的入院」問題を検証する」「3 『生き場』をなくした人たち 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う」の普及に努めた。

(4) DVD「やれば、できるさ！」の普及

2014年、精神科病棟転換型居住系施設の反対を訴えた6.26集会の記録等をまとめたDVD「STOP！精神科病棟転換型居住系施設 やれば、できるさ！」の普及に努めた。

5. 情報報通信活動

(1) 情報通信活動の推進

- ① 情報通信委員会は、「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」（障害者権利条約）の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を引き続き行い、政策の実現に努めた。とりわけ、権利条約締約国報告とパラレルレポートづくりのために加盟団体からの意見などを電子化して、パラレポ作成づくりを推進している。
- ② 障害者政策委員会などを傍聴し、電子メールニュースを発行し、特設ホームページ（ウオッチング推進会議）を運営するなど、その情報の共有化に努めた。
- ③ 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、会合や検証会議、記者会見等取材し、めざす会ニュース（通巻515号、登録者約1,000名に同時メール配信）や特設のホームページ、インターネット中継などに力を尽くした。
- ④ 障害者放送協議会（事務局＝日本障害者リハビリテーション協会内）に参加して、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に委員を派遣した。

6. 関連事業

(1) JDF との連携・協同による運動

藤井代表がJDF副代表となり、幹事会には増田常務理事が登録した。政策委員会・差別解消法推進委員会、権利条約推進委員会、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDFと一体化した活動を行なった。

また、災害総合支援本部の活動、全国フォーラムなど、JDF主催の集会等に、運営と参加の両面で協力した。

(2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）の運動

- ① めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。
- ② 最新の動きおよび関連動向を電子メールニュースとして配信し、「すべての人の社会」の『めざす会ニュース』として掲載した。
- ③ ふつうに生きたい くらしたい！ 障害者権利条約、基本合意、骨格提言の実現めざす 4.21 全国大集会の開催
熊本地震被災者へのメッセージ、関係団体からのメッセージなど。参加は約3,000名
日時：2016年4月21日（木）13:00～15:30 終了後、デモ行進。

場所：日比谷野外音楽堂

(3) 訴訟団と国（厚生労働省）との8回目の定期協議（検証会議）の実施

総合支援法の改正時に軽視されたこの定期協議の位置づけを政策形成に不可欠なものとするよう求めたが厚労省からは、権利法の制定は困難、介護保険は障害者福祉とは別制度なので課題は連動しない、利用者負担は他制度とのバランスをみる、介護支給は自治体が設定する、などと回答され、問題の正面に向き合った誠意ある回答は得られなかった。

日時：2016年12月12日（月）15:30～17:00

場所：厚生労働省18階 専用22会議室

事前学習と傍聴：元原告11名、補佐人9名をはじめ93人が参加した。事前学習会を定期協議の前に行い、この定期協議の場をこれからも長く大切にしていきたいことを確認し合った。

厚労省：堀内詔子政務官（途中まで）、堀江裕障害保健福祉部長、内山博之障害福祉課長、田原克志精神・障害保健課長、吉田正則自立支援振興室長

(4) ILO条約・勧告に関する活動

①ミニ講演「ILO/国際労働機関の国際基準と条約勧告適用専門委員会の役割」の開催

障害のある人の雇用・就労について、ILO第159号条約等、国際的な視点から学ぶ講演会を実施した。参加は23名。

日時：2016年4月22日（金）15:00～17:45

場所：衆議院第一議員会館地下1階 第一会議室

講師：吾郷真一（立命館大学法学部特別招聘教授、ILO条約・勧告専門家委員会委員）

②日本の障害者雇用政策のILO159号条約違反に関する申し立て（2007年）に関わる活動

ILO、全国福祉保育労働組合、連合等関係者と懇談の場を持ち（9月5日）情報交換を行なった。

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会では、事務局と一体となり、認定NPO法人としての基盤強化のため取り組んだ。

(1) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、ホームページ掲載やメールでのよびかけ、集会や情報誌への添付によるチラシ配布などあらゆる機会をとらえて拡大行動を実施した。その結果、賛助会員数（前年比）は、個人487人・574口（36口減。人数は7人増）、団体132人・139口（2口増。件数は6件増）となった。

(2) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際(JDFと一体)、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

(3) 正会員団体の状況

本年度の加盟団体は、2団体入会（日本アビリティーズ協会・難民を助ける会）、1団体退会（日本失語症協議会）があり、61団体であった。